

# 広報 宮城県後期高齢者医療広域連合

## 第6号

平成21年11月

表紙/やくらいガーデン(加美町)

### 主な内容

- 広域連合長の就任にあたって
- 平成21年度の保険料について
- 高額介護合算療養費制度について
- 「ジェネリック医薬品希望カード」をご活用ください
- 平成21年第2回定例会について
- 平成20年度決算について ほか

## 広域連合長の就任にあたって



広域連合長  
奥山恵美子

このたび、私は、去る9月8日に行われました広域連合長選挙により、多くの県内市町村長の皆様からご支持をいただき、第2代広域連合長に就任いたしました。

さて、宮城県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から後期高齢者医療制度をこれまで運営してきております。

後期高齢者医療制度につきましては、これから様々な議論がなされていくことになると思いますが、広域連合といたしましては、約26万人の被保険者の皆様が安心して医療が受けられるよう、また不安をおかけすることのないよう、引き続き県内35市町村と一体となり、全力で制度運営に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年9月

宮城県後期高齢者医療広域連合長 奥山 恵美子

### 平成21年度の保険料について

宮城県の保険料  
(限度額50万円)

=

被保険者均等割額  
被保険者一人当たり  
38,760円

+

所得割額  
平成20年中の所得×所得割率  
7.14%

※保険料総額については、100円未満切捨て

### ○所得の低い方の軽減措置

所得の低い方は、下記のとおり、世帯（被保険者全員と世帯主）の前年中の所得に応じて、保険料の被保険者均等割額が軽減されます。

また、平成21年度においても、所得割額を負担する方のうち、所得割額の算定に用いる所得が58万円以下の方（年金のみの収入であれば、年金収入が153万円超～211万円以下の方）は、所得割額が一律5割軽減されます。

総所得金額等（被保険者+世帯主）が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額(年額)
8.5割軽減の対象となる世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の各所得がない）の世帯の方	9割	3,876円
基礎控除額（33万円）	8.5割 <sup>注</sup>	5,814円
基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）	5割	19,380円
基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者の数	2割	31,008円

（注）本来は7割軽減ですが、平成21年度は8.5割軽減となります。

※年金収入について公的年金等控除を受けた65歳以上の方は、公的年金等に係る所得金額から15万円が控除されます。

※基礎控除等の金額は、税制改正などで改正されることがあります。

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

## ○被扶養者であった方の軽減措置

制度加入の前日まで会社の健康保険や共済組合の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。(国民健康保険や国民健康保険組合に加入していた方は該当しません。)

- 資格取得日から2年間は所得割額がかからず、被保険者均等割額の5割が軽減されます。
- 平成21年度は特別措置として、均等割額が9割軽減されます。

問 保険料課

## 高額介護合算療養費制度について

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が著しく高額になる場合に、その負担を軽減する制度が始まりました。

世帯内の後期高齢者医療制度に加入している方全員が一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、年間の自己負担限度額を超えた場合は、申請によりその超えた金額が高額介護合算療養費としてあとから支給されます。

該当する方には、12月頃にお知らせを送付します。お知らせが送付された場合には、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

保険証の負担区分	所得区分	年間の自己負担限度額(後期高齢者医療+介護保険)	
		(今回の期間) 平成20年4月~平成21年7月	(通常の間)期間 毎年8月~翌年7月
3割	現役並み所得者	89万円	67万円
	一般	75万円	56万円
1割	低所得Ⅱ	41万円	31万円
	低所得Ⅰ	25万円	19万円

- 平成21年7月31日現在に後期高齢者医療制度に加入している方が対象です。
- 平成21年7月31日現在の住民票が同一世帯でも、市町村等の国民健康保険、職場の健康保険は、それぞれの医療保険ごとで計算します。異なる医療保険との合計はできません。(後期高齢者医療制度加入者本人の、加入直前の医療保険は合計できる場合もあります。)
- 施行初年度は、計算期間が平成20年4月1日から平成21年7月31日となるため、限度額が異なります。ただし、平成20年8月以降に自己負担額が集中している場合等については、通常の自己負担限度額を適用します。
- 自己負担限度額には、食事代、差額ベッド代、その他保険適用外の支払額は含みません。また、高額療養費が支給された場合は、その額を差し引いた額になります。
- 自己負担限度額を超える額が500円未満の場合は支給されません。
- 介護サービスを受けていない場合は該当しません。

問 給付課

## 「ジェネリック医薬品希望カード」をご活用ください

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れたあとに発売される医薬品のことです。先発医薬品より安価で、皆さんの窓口負担が節約できます。

### 後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは……

#### ① どんな種類があるの？

さまざまな分野、症状に対応しています。

高血圧や高脂血症、糖尿病のお薬など、さまざまな分野や症状に対応しています。

#### ② 効き目は確かなの？

先発医薬品と同じ有効成分で、効き目や安全性も先発医薬品とほぼ同等です。

これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と確認された上で製造、販売が認可されています。

#### ③ どのくらい安い？

お薬代として3割以上、中には5割以上安くなるお薬もあります。

医薬品は、長い開発期間と多くの開発経費がかかりますが、後発医薬品は開発期間が短く、経費も少なくて済むため、価格が安く設定できるのです。

後発医薬品を希望される時は、医師、薬剤師にご相談ください。

また、お住まいの市区町村で「ジェネリック医薬品希望カード」を配布しています。希望される時は、このカードを薬剤師に見せれば後発医薬品に変更の意思があることが簡単に伝わりますので、ぜひご活用ください。



※すべての治療薬に後発医薬品があるわけではなく、先発医薬品しかない場合もあります。

※有効成分が同じでも、先発医薬品と形や色、味などが異なる場合があります。

※今まで使っていた薬を変更するときには、薬剤師と相談して、まず一週間分などから処方できます。

また、後で先発医薬品に戻すこともできます。

問 給付課

## 定例会が開催されました



副議長 近藤義次

平成21年8月11日に、平成21年第2回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。会期は1日間で、広域連合長から11件の議案が提出されました。

広域連合長提出の議案については、活発な質疑・討論が行われ、このうち、第19号議案として提出された議会選出監査委員に、白石市議会選出の沼倉啓介議員が選任されました。また、人事案件として、副議長長の選挙が行われ、加美町の近藤義次議員が、議長からの指名推選により再任されました。

審議の結果、今定例会に提出された議案は、全て原案どおり可決・承認・認定・同意されました。

なお、一般質問については、5名の議員が行いました。

次回の議会は、平成22年2月に開催される予定です。

## 広域連合議会議員名簿

市町村名	議員名	市町村名	議員名
石巻市	大槻 幹夫	丸森町	佐藤仁一郎
塩竈市	菊地 進	亘理町	鞠子 幸則
気仙沼市	熊谷 洋一	山元町	後藤 正幸
白石市	沼倉 啓介	松島町	今野 章
名取市	山田龍太郎	七ヶ浜町	歌川 渡
角田市	本田 敏昭	利府町	及川 智善
多賀城市	米澤まき子	大和町	上田 早夫
岩沼市	櫻井 隆	大郷町	大友 敏夫
登米市	田口 政信	富谷町	佐藤 克彦
栗原市	濁沼 一孝	大衡村	佐々木金彌
東松島市	佐藤 筐子	色麻町	遠藤 武夫
大崎市	木村 和彦	涌谷町	遠藤 稔雄
蔵王町	松崎 良一	美里町	伊藤 正雄
七ヶ宿町	武藏 重幸	女川町	阿部 繁
大河原町	安藤 征夫	本吉町	佐藤 茂光
村田町	上田万作一	南三陸町	星 喜美男
柴田町	水戸 義裕	加美町	近藤 義次
川崎町	小山 修作	仙台市	大泉鉄之助

(平成21年8月11日現在・議席順・敬称略)

## 平成21年第2回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会 議決結果

第9号	専決処分の承認を求めることについて（宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	承認
第10号	専決処分の承認を求めることについて（後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例）	承認
第11号	専決処分の承認を求めることについて（平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号））	承認
第12号	専決処分の承認を求めることについて（平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	承認
第13号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））	承認
第14号	平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計決算及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定
第15号	平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第16号	平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第17号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決
第18号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決
第19号	監査委員の選任の同意を求めることについて	同意
人事案件	副議長選挙	指名推選 決定

## 平成20年度一般会計

## 【歳入】

(単位：円)

歳入科目	決算額	主な内容等
分担金及び負担金	337,223,000	市町村負担金
繰越金	48,245,654	前年度繰越金
諸収入	280,245	預金利子等
財産収入	16,947	財産運用収入
繰入金	214,270,015	特別会計繰入金
合計	600,035,861	

## 平成20年度特別会計

## 【歳入】

(単位：円)

歳入科目	決算額	主な内容等
市町村支出金	30,242,638,191	事務費負担金、療養給付費負担金、保険料等負担金
国庫支出金	57,934,811,481	療養給付費負担金、調整交付金、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金等
県支出金	13,651,267,492	療養給付費負担金、高額医療費負担金
支払基金交付金	71,053,519,000	若年世代からの支援金
特別高額医療費共同事業交付金	10,164,964	国保中央会が運営主体となる特別高額医療費共同事業への交付金
財産収入	1,466,982	後期高齢者医療制度臨時特例基金利子
繰入金	649,638,563	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金
諸収入	52,136,501	延滞金、預金利子、第三者納付金等
合計	173,595,643,174	

## 平成21年度補正予算について

一般会計の主な内容は、全国後期高齢者医療広域連合協議会設立に伴い、その負担金10万円と、財政調整基金への積立金1億1,691万2千円を増額しました。必要な財源は、前年度からの繰越金2,706万1千円と特別会計からの繰入金8,995万1千円です。これらにより総額は、5億2,572万9千円となりました。

特別会計では、平成21年度において保険料均等割額が7割軽減に該当する方について8.5割軽減とされたことに伴い、国庫補助金と、保険料軽減のために使う後期高齢者医療臨時特例基金からの繰入金をそれぞれ1億465万2千円増額し、同額を市町村負担金から減額することとしました。

# 連合平成20年度決算報告

## 【歳出】

(単位：円)

歳出科目	決算額	主な内容等
議会費	2,188,807	議員報酬、議会の運営経費等
総務費	570,784,131	職員人件費負担金、広域連合システム経費等
合計	572,972,938	

歳入総額	600,035,861円
歳出総額	572,972,938円
差引額	27,062,923円

○差引額は平成21年度一般会計に繰り越されました。

## 【歳出】

(単位：円)

歳出科目	決算額	主な内容等
総務費	585,520,585	電算処理業務委託料、医療費通知経費、制度周知経費等
保険給付費	164,391,287,921	療養給付費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、葬祭費等
財政安定化基金拠出金	296,906,000	県の設置する財政安定化基金への拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	14,057,587	国保中央会が運営主体となる特別高額医療費共同事業への拠出金
保健事業費	267,792,066	健康診査業務委託料
基金積立金	2,265,691,537	後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金
合計	167,821,255,696	

歳入総額	173,595,643,174円
歳出総額	167,821,255,696円
差引額	5,774,387,478円

○差引額は平成21年度特別会計に繰り越されました。

○繰越額のうち、約43億円は、平成21年度特別会計において、国・県・市町村等に対する償還金に充てられます。

また、後期高齢者医療給付費準備基金への積立金56億8,443万5千円、平成20年度の療養給付費等の事業費の精算により生じる償還金43億円、75歳到達月の自己負担限度額が2分の1とされたことに伴い、既に支給済み的高額療養費との差額について支給する高額療養費特別支給金2,200万円、広域連合において使用する窓口端末増設のための備品購入費406万7千円、一般会計への繰出金8,995万1千円を増額しました。これらの財源は、国庫補助金、基金繰入金及び繰越金によるもので、総額は2,098億4,993万7千円となりました。

問 企画財政課

## 保険証のだまし取りにご注意ください

他県において、広域連合職員または市町村職員を装って自宅を訪問し、「保険証を見せてほしい。」「保険証の更新時期なので、古い保険証を回収しに来た。」などの口実により、保険証をだまし取る事件が多く発生しています。

下記の点をご確認いただき、保険証のだまし取りには十分ご注意ください。

- 1 後期高齢者医療制度の保険証の更新は、原則として8月に行います。
- 2 不審な訪問者があった場合、絶対に保険証を渡さずに、広域連合またはお住まいの市区町村の後期高齢者医療制度担当課へお問い合わせください。

## 問 保険料課

### 保険料は期限内に納めましょう

～保険料は大切な財源です～

災害などの特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、通常の保険証より有効期間の短い保険証（短期被保険者証）が交付されます。

また、特別な事情について市区町村へ届出をして認められた人を除いて、滞納が1年以上続いた場合には保険証を返還していただき、代わりに資格証明書を交付する場合があります。資格証明書で病院等にかかるときは、医療費をいったん全額自己負担しなければなりません。

保険料の納付が困難な場合は、滞納のままにせず、お早めにお住まいの市区町村の担当窓口にご相談ください。

## 問 保険料課

### 〈市区町村お問い合わせ先〉

仙台市	保険年金課	022-214-8173
青葉区役所	保険年金課	(代)022-225-7211
宮城野区役所	保険年金課	(代)022-291-2111
若林区役所	保険年金課	(代)022-282-1111
太白区役所	保険年金課	(代)022-247-1111
泉区役所	保険年金課	(代)022-372-3111
石巻市	保険年金課	(代)0225-95-1111
塩竈市	保険年金課	(代)022-364-1111
気仙沼市	保険課	0226-22-6600
白石市	健康推進課	0224-22-1362
名取市	保険年金課	(代)022-384-2111
角田市	保険年金課	0224-63-2117
多賀城市	国保年金課	022-368-1141
岩沼市	健康増進課	(代)0223-22-1111
登米市	国保年金課	0220-58-2166
栗原市	健康推進課	0228-22-0370
東松島市	市民課	(代)0225-82-1111
大崎市	保険給付課	0229-23-6051
蔵王町	町民税務課	0224-33-3001
七ヶ宿町	保健福祉課	0224-37-2114
大河原町	町民生活課	0224-53-2114
村田町	町民生活課	0224-83-6401
柴田町	町民環境課	0224-55-2114
川崎町	保健福祉課	0224-84-6008
丸森町	保健福祉課	0224-72-3014
亘理町	保健福祉課	0223-34-0501
山元町	保健福祉課	0223-37-1113
松島町	町民福祉課	022-354-5705
七ヶ浜町	町民課	022-357-7446
利府町	生活環境課	022-767-2118
大和町	町民課	022-345-1117
大郷町	町民福祉課	022-359-5504
富谷町	長寿福祉課	022-358-0513
大衡村	住民税務課	(代)022-345-5111
色麻町	福祉課	0229-66-1700
加美町	保健福祉課	0229-63-7872
涌谷町	町民税務課	0229-43-2113
美里町	町民生活課	0229-33-2114
女川町	健康福祉課	(代)0225-54-3131
南三陸町	町民税務課	0226-46-1373

### 〈お問い合わせ先〉

宮城県後期高齢者医療広域連合事務局

〒980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2-3

総務課

(議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局)

企画財政課、会計課

TEL 022-266-1026

電算課、保険料課、給付課

TEL 022-266-1021

FAX 022-266-1031

URL <http://www.miyagi-kouiki.jp>